土地家屋調査士会研修レジュメ（交通編）

令和８年６月２７日

１　はじめに

・　自己紹介（元三重県警察 OB）　　定年後に起業
　一般社団法人「あさあけ」　理事　（県警 OB 集団）
　行政書士法人「あさあけ」　代表行政書士
　あさあけロジスティック株式会社　取締役
　あさあけセキュリティ株式会社　代表取締役
　社会貢献度の高い事業を選択して起業

２　交通情勢及び交通安全対策の推移

・　交通死亡事故発生状況の推移
　平成１５年がターニングポイント→大幅減少へ

・　現在の交通事故遭遇確率
　１３年間運転継続すれば１回交通事故に遭遇する

３　今後の交通事故発生予測

・　増加基調　　三重は全国に先駆け増加に転じている。

４　三重県警察における交通安全対策の方向性（予測）

○　交通事故に直結する交通違反取締りの強化

・　速度抑制・・・新法定速度の適用、移動オービス運用強化
・　横断歩行者妨害、飲酒運転、シートベルト非着用の取締り強化
・　自転車に対する指導取締りの強化
　※　移動オービスの運用は、県警 HP 及び県警広報室の「X」で公開中です。

○　高齢者対策の推進

・　高齢運転者対策　免許対策の推進（臨時適性検査、自主返納）、交通安全教育等
・　高齢歩行者対策　反射材の着用、訪問指導、交通安全教育等

５　おわりに



新型の速度違反取締装置
（可搬式オービス）の運用を始めます



三重県警察では、これまで道路形状などの問題から速度違反取締りができなかった場所でも速度違反取締を行うことができる機材（可搬式オービス）を導入しました。

通学路など普段から県民の皆さんが利用する生活道路での運用を行うとともに、自動車が規制速度を超えて走行する国道などにおいても運用を行います。

思いやる　やさしい心で　走る三重
～気持ち良い　運転マナーの　美し国～



可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）による取締り



令和8年6月15日（月）～6月28日（日）は、次の警察署管内で生活道路を中心に取締りを実施します。
速度を控え、安全運転を心がけてください。

桑名警察署	桑名市長島町
いなべ警察署	いなべ市員弁町
四日市北警察署	四日市市羽津
四日市南警察署	四日市市笹川六丁目、内堀町
鈴鹿警察署	鈴鹿市江島町
津警察署	津市藤方
津南警察署	津市雲出本郷町
松阪警察署	松阪市小阿坂町、中道町
伊勢警察署	伊勢市楠部町、度会町葛原
鳥羽警察署	志摩市磯部町、志摩市阿児町鵜方
尾鷲警察署	尾鷲市北浦町、北牟婁郡紀北町船津
熊野警察署	熊野市井戸町
名張警察署	名張市東町、春日丘、蔵持町、伊賀市下川原、桐ヶ丘

※予告なく変更又は中止する場合があります。

令和7年中の交通死亡事故発生状況

令和８年１月６日
交通部交通企画課

令和７年中の交通事故死者数59人（＋13人）

区　　分	令和７年	令和６年	増　減　数	増　減　率
死亡事故	54件	45件	＋９件	＋20.0%
死　者　数	59人	46人	＋13人	＋28.3%

《交通死亡事故の特徴》

高齢死者が約６割を占める

・　高齢者の死者数は34人で構成率57.6%（前年25人、構成率54.3%）
〈内訳〉
自動車乗車中16人、二輪乗車中３人、自転車乗用中３人、歩行中12人

車両単独事故が約４割を占める

・　車両単独事故は19件で構成率35.2%（前年14件、構成率31.1%）
〈内訳〉
工作物等衝突12件、路外逸脱３件、その他４件

飲酒運転事故の根絶に至っていない

・　原付以上第１当事者の事故54件中、飲酒運転は３件で構成率5.6%
（前年44件中６件、構成率13.6%）

自動車乗車中死者のうち、シートベルト非着用が約５割を占める

・　自動車乗車中の死者34人中、シートベルト非着用者は16人で構成率47.1%
（前年23人中12人、構成率52.2%）

歩行中死者が約３割を占める

・　歩行中死者は16人で構成率27.1%（前年46人中15人、構成率32.6%）
〈内訳〉
横断歩道横断中０人、横断歩道以外横断中８人、路上横臥２人、その他６人

【過去10年の交通事故死者数】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
死者数	100	86	87	75	73	62	60	66	46	59
ワースト順位	9	9	3	7	4	6	7	2	24	8

※　ワースト順位は、人口10万人当たりの死者数の全国順位

三重県警察交通事故情報サービス　　令和　8　年　6　月　18 日(　木　曜日)現在

1　三重県内

区分		総事故件数	人身事故件数	死亡事故 死者数		負傷者数 重傷数		負傷者数 軽傷数	物件事故件数
当日	本　年	160	6			7	1	6	154
	前　年	184	7			7	1	6	177
	増減数	−24	−1						−23
当月	本　年	2,676	152			183	15	168	2,524
	前　年	2,669	108	1	1	128	19	109	2,561
	増減数	7	44	−1	−1	55	−4	59	−37
年累計	本　年	26,138	1,275	26	31	1,604	224	1,380	24,863
	前　年	25,145	1,169	22	22	1,434	215	1,219	23,976
	増減数	993	106	4	9	170	9	161	887
	増減率	3.9	9.1	18.2	40.9	11.9	4.2	13.2	3.7

2　類型別

区分		人身事故件数	死亡事故 死者数	負傷者数 重傷数	負傷者数 軽傷数	物件事故件数
人対車両		160	8	8	155	52	103	295
車両相互	正面衝突	43	2	2	63	24	39	114
	追突	446	2	7	646	24	622	3,180
	出会い頭	304	4	4	357	68	289	2,986
	その他	287	3	3	338	42	296	7,015
車両単独		35	7	7	45	14	31	11,272
その他								1

3　警察署別

区分	総事故件数 当日	総事故件数 本年	総事故件数 増減数	人身事故 当日	人身事故 本年	人身事故 増減数	死者数 当日	死者数 本年	死者数 増減数	負傷者数 当日	負傷者数 本年	負傷者数 増減数	重傷数 当日	重傷数 本年	重傷数 増減数	軽傷数 当日	軽傷数 本年	軽傷数 増減数	物件事故件数 当日	物件事故件数 本年	物件事故件数 増減数
高　速	6	1,234	81		59	1		7	5		118	22		12	1		106	21	6	1,175	80
桑　名	14	2,185	−9	1	106	−5		4	3	1	132	−17		14	−1	1	118	−16	13	2,079	−4
いなべ	7	851	55		47	−17		2	2		61	−9		5	1		56	−10	7	804	72
四　北	11	2,042	83		117	4					137	−4		17	1		120	−5	11	1,925	79
四　南	18	2,857	−6	1	156	19		1	−1	1	177	26		20	9	1	157	17	17	2,701	−25
四　西	3	829	45		36	11		1	−1		40	13		7	5		33	8	3	793	34
亀　山	2	697	38		35	−4			−1		49	−5		6	−8		43	3	2	662	42
鈴　鹿	24	2,781	167	1	130	6		1	−2	1	167	20		19		1	148	20	23	2,651	161
津	23	2,674	136	1	174	47		1		2	220	68		37	8	2	183	60	22	2,500	89
津　南	6	1,444	109		79	29		4	4		92	36		17	7		75	29	6	1,365	80
松　阪	14	2,750	21	1	114	1		5	−2	1	133	8	1	16	−5		117	13	13	2,636	20
大　台	4	176	29		9	4					16	6		4	2		12	4	4	167	25
伊　勢	15	2,127	66	1	94	7			−1	1	115	11		19	1	1	96	10	14	2,033	59
鳥　羽	3	741	62		29	12					41	22		4	−1		37	23	3	712	50
尾　鷲	2	235	2		5	−1		1	1		7	−2		6	3		1	−5	2	230	3
熊　野		170	−9		10	1					14	5		4	2		10	3		160	−10
紀　宝		150	−6		5	−4			−1		8	−17		1	−6		7	−11		145	−2
伊　賀	4	1,240	105		44	−5		2	1		49	−10		12	−4		37	−6	4	1,196	110
名　張	4	955	24		26			2	2		28	−3		4	−6		24	3	4	929	24

4　路線別

区分		人身件数	人身件数 増減数	死者数	負傷者数	負傷者数 重傷数	負傷者数 軽傷数
高速	東名阪	22	10		53	5	48
	伊勢道	10	1		20	1	19
	紀勢道	2			4		4
	湾岸道	5	−1		8	4	4
	新名神	5	−2	6	7		7
	東海環状						
	名阪国道	14	−3	1	25	1	24
	熊野尾鷲	1	−4		1	1	
国道	R1	72	15		97	9	88
	R23	156	8	2	206	21	185
	R42	22	1	1	33	8	25
	R165	18	4		23	8	15
	R258	13	5		21	2	19
	その他	104	−6	2	131	18	113
県道	主要	165	28	5	202	24	178
	一般	148	19	2	173	30	143
市道		394	40	8	465	73	392
町村道		51	−12	2	53	9	44
その他		73	3	2	82	10	72

5　状態別死傷者

区分		自動車乗車中	自二車乗車中	原付車乗車中	自転車乗用中	歩行者	その他	計	増減数
幼児	死者	1						1	
	傷者	23				2		25	10
小学生	死者	2				1		3	3
	傷者	18			15	8		41	8
中学生	死者								
	傷者	20			17	2		39	−4
高校生	死者	1						1	1
	傷者	8	2	2	31	5		48	−5
若年者	死者								
	傷者	132	17	10	19	13		191	51
高齢者	死者	6	1	2	1	6		16	1
	傷者	146	5	9	28	47	2	237	25
その他	死者	7	1		1	1		10	4
	傷者	827	43	18	55	81		1,024	86
計	死者	17	2	2	2	8		31	9
	傷者	1,174	67	39	165	158	2	1,605	171

全国の死者　（６月１７日現在）

年累計１０８５人　（＋１１人）

※　各表の数値は暫定値である

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h



▼以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▼

1. 道路標識又は道路標示による**中央線**又は**車両通行帯**が設けられている一般道路



2. 道路の**構造上**又は**柵**その他の**工作物**により自動車の通行が**往復の方向別に分離**されている一般道路

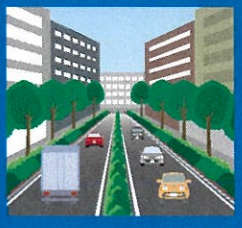

3. 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

2026年4月1日から

自転車の交通違反に「青切符」が導入されます

交通反則通告制度

交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）は、自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法ですが、自転車も車両の仲間として交通ルールの遵守を図るため、2026年４月１日から、自転車の一定の交通違反に「青切符」制度が導入されることとなりました。

対象は **16歳**以上

対象となる違反は **110種類**以上

こんな違反は反則金の対象となります！

ながらスマホ



反則金12,000円

遮断踏切立入り



反則金7,000円

信号無視(赤色)



通行区分違反
(車道の右側通行・歩道通行等)



反則金 6,000円

一時不停止



無灯火



イヤホンの使用
(必要な音などが聞こえない場合)



反則金 5,000円

並進・二人乗り



反則金3,000円



免許はなくてもドライバー
交通ルールを守りましょう！

三重県警察

詳細はこちら→
(三重県警察ホームページ)